

ずっと地球で生きていくために、わたしたちは、今何を

北海道ユネスコ連絡協議会

持続可能な開発のための教育(ESD) Education for Sustainable Development	ユネスコスクール UNESCO Associated Schools
<p>今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発等の諸問題があります。</p> <p>これら現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところからの取り組み(think globally, act locally)がそれらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。(文部科学省 HP)</p> <p>持続可能な社会づくりの担い手を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の発展に関する価値観の育成 (人間性、多様性、非排他性、機会均等、環境等の尊重) ・他人・社会・自然環境との関わり、つながりを尊重する人間の育成 <p>テーマ 学習・活動分野</p> <p>環境学習、国際理解学習、エネルギー学習、気候変動、生物多様性、世界遺産・地域・文化遺産、防災学習</p> <p>関連するする分野について”持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要。</p> <p>地域・学校・専門機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校教育 幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、ESD 推進センター(大学) ●社会教育 公民館、図書館、美術館、博物館 ●行政・民間団体、NPO 地方教育委員会、自治体、環境課、まちづくり推進課、地域ユネスコ協会 農林水産団体、民間企業、NPO <p>関係機関、団体との連携・交流を通じた取り組み・・・生涯学習の視点、フォーラム</p>	<p>ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を實踐する学校です。(世界 182 か国 10,468 校、国内 1069 校、道内 44 校 2017年2月現在)</p> <p>ユネスコ憲章(抜粋) 第1条 目的・任務</p> <p>「この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学、文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。」</p> <p>ユネスコスクールの活動目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ユネスコスクール・ネットワークの活用による世界の学校と生徒間・教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合う。 2 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。 <p>テーマ 学習・活動分野</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地球規模の問題に関する国連システムの理解 (国連・ユネスコの優先分野) 平和、貧困、飢餓、エイズ、汚染、気候変動、識字、文化、ジェンダー等 国際年、国連デー等、地域や地球規模の問題を話し合う機会。 ② 人権、民主主義の理解と促進 世界人権宣言1948、児童の権利に関する条約1989 人権差別、偏見、民主主義、寛容と非暴力、人権、人権デー(12月10日)に行事、普及理解を深める機会 ③ 異文化理解 異なる習慣、伝統、価値観に対する理解、多様性の促進、他文化の理解、国際協力の必要 他国、他地域、他校との情報交流、多様性を通じて団結する ④ 環境教育 地域の環境問題、汚染、エネルギー、森林保護、砂漠化、持続可能な開発、科学の役割 自分たちの地域の環境問題を検討、解決の手段を考える ⑤ 世界遺産・未来・地域遺産教育 地球の生成と歴史の宝、自然、文化財を学び、大切にする心の育成、保護活動の促進 <p>(参考資料 国内委員会・関係資料)</p>